

水道課から お願い

◇メーターはいつでも
見られるように



今年は寒さがきびしく、給水管の故障やメーター破損が多発しています。メーター器の上に雪が積もっているため、検針できないご家庭については、普段の使用水量を基準に、推定料金をいたしておりますので、故障を知らないでいる場合が多いと思われまます。水道課では、漏水などを早く発見し、限りある造られた水"を十分に生かすため、三月にはできる限りのご家庭の検針を行います。検針日の二、三日前には、メーター上部の雪などを取り除いてくださるようご協力をお願いします。

◇引越しの際は、事前に申込みを

三月、四月は混み合いますので、引越しされるときや開・閉栓の手続きは、引越しの三、四日前までに届け出てください。なお、届け出の際は「使用者番号」もお知らせください。

〈問合せ〉水道課 ☎42-4117

住居の整備資金を貸し付けします

◇心身障害者居室整備資金

身体障害者手帳一・二級または療育手帳Aを所有する障害者本人または同居する家族で、心身障害のための居室等の増改築を必要とし、自力で整備することが困難な方に資金をお貸しする制度です。
限度額・百五十万円(利率年3%)
償還・元利均等年賦償還
(二年以内据置九年償還)
受付・3月1日～31日

◇老人居室整備資金

六十歳以上の老人と同居または同居しようとする方で、老人の専用居室の増築、改築をされる方に低利で資金をお貸しする制度です。
限度額・百万円(利率年3%)
償還・元利均等年賦償還
(二年以内据置九年償還)
受付・3月1日～31日
申込み及び問合せ
福祉事務所福祉係
☎49-3111 内線209

〈3月の各種相談日〉

家庭教育相談・5日、12日、19日、26日
午前9時～午後4時(市役所会議室)
交通事故相談・13日、21日、27日
午前10時～午後3時(市役所会議室)
法律相談・19日……事前に市民生活課へ届ける
午前9時～午後4時(第2応接室)
社会保険相談・21日
午前9時30分～午後4時(会議室)
※4月から毎週水曜日になります
国 税 相 談・26日
午前10時～午後4時(市役所会議室)



お知らせ

花名：オプコニカ

県営住宅の入居者募集

名 称・県営獅子ヶ森住宅
場 所・釈迦内体育館の東側
家 賃・3LDK 8戸 月額32,000円程度
2LDK 4戸 " 29,000円程度
受 付・3月中旬
問合せ・北秋田土木事務所大館出張所
☎42-3171

市県民税の申告相談日

市県民税の申告相談が行われています。必要書類を持参のうえ、正しい申告をしてください。なお、指定された日に申告相談ができなかった方は、14日の午後と15日に必ず相談を受けてください。



◇相談場所——いずれも中央公民館(第1学習室)

	受 付 相 談 区 域	
	午前9時30分～12時	午後1時～4時
3/9	桂城、金坂、赤館、部垂町	桜町、相染町、向町、一心院谷地町、泉町
10	末広町、弁天町、旭ヶ丘、川原町	御成町四・五丁目、通町、独鈷町
12	柄沢、東台1区、有浦一丁目アパート1～3号	中神明町、東町、東有浦町、城西町、豊町、清水南町
13	有浦三丁目、水門町、仲見世	東台2～4区、清水町住宅有浦二・四・五丁目
14	長根山、東二ツ屋、宮袋	
15	14日の午後～15日……これまでの相談日に来れなかった方。〔確定申告の方(所得税対象の方)を除く〕	

◇問い合わせ 税務課民税保険税係 ☎49-3111 内線230、231

「緑の国勢調査」に参加しませんか

環境庁では、第三回「緑の国勢調査」の一環として、今年から実施する「動植物分布調査」への参加者を募集しています。個人でもグループでもかまいません。

調査対象種には、ガブトムシ、タニボロ、ヒバリなどの身近な動植物やきれいな水にしか住めないサワガニやヤマメなど私たちの生活環境の状況をj知る目安となる七十種類の動植物が選ばれています。

応募された方には参加証と地図、調査の手引書が送られますので、どこで、何を見つけたかを調査票に記入すればよいのです。



調査についてのパンフレットは、県自然保護課にありますので、ご希望の方はご連絡ください。
(締め切り)
3月25日(日)

〈申込み及び問合せ〉

〒010秋田市山王四丁目一
秋田県生活環境部自然保護課
☎0188-601411